

貸借対照表

2022年3月31日現在

関電サービス株式会社

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,722,960	流動負債	3,992,051
現金及び預金	540,133	買掛金	6,481
売掛金	1,750,923	未払金	558,909
商品	10,796	未払費用	1,848,422
貯蔵品	70,642	未払法人税等	29,844
前払費用	47,711	未払消費税等	178,361
預け金	7,265,080	契約負債	110,534
未収入金	1,345	前受金	17,065
その他	37,810	預り金	313,320
貸倒引当金	△ 1,482	前受収益	2,739
		希望退職引当金	926,371
固定資産	6,384,206	固定負債	748,360
有形固定資産	447,118	退職給付引当金	438,829
建物	249,392	敷金・権利金	94,288
構築物	44,760	資産除去債務	185,485
機械装置	13,069	その他	29,757
車両運搬具	5,327		
工具器具備品	134,569	負債合計	4,740,412
無形固定資産	45,441	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	29,971	株主資本	11,366,754
電話加入権	14,644	資本金	70,000
その他	825	資本剰余金	10,000
投資その他の資産	5,891,645	資本準備金	10,000
投資有価証券	2,950	利益剰余金	11,286,754
長期前払費用	38,075	利益準備金	17,500
繰延税金資産	1,077,368	その他利益剰余金	11,269,254
長期預け金	4,500,000	別途積立金	7,700,000
その他	273,252	繰越利益剰余金	3,569,254
		純資産合計	11,366,754
資産合計	16,107,166	負債及び純資産合計	16,107,166

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

商 品…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備については、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得したもの）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（ソフトウェア）

社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 希望退職引当金

再々訪訪問員及び検針員への希望退職の募集に伴い、将来の希望退職一時金支出に備えるため、希望退職制度に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生時の事業年度に全額費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益は、主に検針、送配電用地、その他電力関連の業務受託であり、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

関西電力株式会社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(当期純利益)

320,233 千円